

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
 編集 総務広報課地域情報グループ
 電話 (023)662-2223(直通) FAX (023)662-5176
 joho@town.nakayama.yamagata.jp →
 町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>
 (「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2021
4/1 令和3年
 No.1374
 毎月1・15日発行

その他の配布物

- 見守る目・育む芽(第44号)
- ほんわ館だより(第103号)
- 令和3年度 母子保健事業計画・定期予防接種のご案内
- 令和3年度 中山町農作業賃金・機械利用料金標準表 実勢賃借料

果樹の新植・改植への補助について

※お問い合わせ先
産業振興課産業振興G

☎662・2063

町では、果樹の生産振興を推進し経営安定を図るため、規模拡大や優良品種・品種の新植・改植を支援します。
 ●対象 販売目的で果樹を生産している町内の農業者で、町税に滞納がない方

●対象となる経費と補助額

▼新植事業：優良品種・品種を2アール以上の圃場に植栽する場合の経費のうち、土壌土層改良、用水・かん水施設の設置、果樹の苗木代、作業委託料など

▼改植事業：優良品種・品種を2アール以上の圃場に植栽する場合の経費のうち、伐根、深耕、整地などを行う目的の重機借上げおよび運搬費用、または、それらの作業委託料、樹木処分費用、改植する果樹の苗木代、土壌改良代など
 ▼補助金額：補助対象となる経費の2分の1以内、すももは3分の2以内(ただし、補助額は10アールあたり上限15万円)

※対象とならない経費：本人、家族の作業代、個人に対する人件費、飲食

代、果樹棚に関する費用、消費税
 ※植栽する農地について権利関係が明確でない場合は補助対象外となります。
 ※対象品種など詳細についてはお問い合わせください。

紅花・ひまわりの植栽への奨励金について

※申請・お問い合わせ先
産業振興課産業振興G

☎662・2063

町では、遊休農地等を活用し、県の花「紅花」または町の花「ひまわり」を景観形成作物として植栽する方を支援します。

●対象 町内に住所を有する農業者、農業者グループ、地域住民グループ

●対象となる事業 町内の遊休農地や耕作放棄地など2アール以上に紅花またはひまわりを植栽する事業

●奨励金 10アールあたり8万円以内(ただし、予算の範囲内となります)

●申請方法 次の書類を**4月9日(金)**まで産業振興課へ提出してください。
 提出書類は産業振興課で配布します。

①景観形成作物植栽促進事業植栽計画書 ②位置図 ③施工前写真
 ●その他 応募多数の場合は植栽する位置等により優先順位をつけ、より景観形成に資する場所を選定します。

令和3年度狂犬病予防集合注射を中止します

※お問い合わせ先
住民税務課住民G

☎662・2113

毎年4月に実施している狂犬病予防集合接種は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催を中止します。犬の登録をしている方には、接種案内ハガキをお送りしていますので、ハガキを持参の上、動物病院で接種してください。

6月末で中山勤労文化センターを廃止します

※お問い合わせ先
教育課生涯学習G

☎662・2235

利用者の減少に伴い、施設の効率的な運用を行うため、6月末で中山勤労文化センターを廃止します。6月末まではこれまでどおりご利用いただけます。

なお、中山勤労文化センターの代替え措置として、7月から中央公民館2階に第3研修室(定員20名)を設置します。ご利用ください。また、中山勤労文化センター調理室の調理器具等は中央公民館調理室に移管します。

新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

町では、4月26日（月）より、高齢者を対象に新型コロナウイルスワクチン接種を開始する予定です。

●当面の接種対象は、令和3年度中に65歳以上に達する高齢者（昭和32年4月1日生まれまでの方）です。該当する方には、3月末～4月2日頃にかけて、町から予防接種券が届きます。

●接種会場 集団接種：保健福祉センター
個別接種：中山診療所、服部内科胃腸科医院、たかはし元気クリニック、秋葉医院（今後追加や変更の可能性があります。）
接種日程などの詳細は、予防接種券に同封されている案内書をお読みください。

●予約方法 予約受付開始は4月1日の予定です。コールセンター等で予約を受け付けます。詳細は予防接種券に同封されている案内書をお読みください。

予約受付コールセンター ☎0120-567-339
受付時間 午前9時～午後5時（土・日、祝日を除く）

※予約以外の新型コロナウイルスワクチン接種に関するお問い合わせは、健康福祉課健康づくりGで受け付けています。

【基礎疾患がある方・薬や食品で重いアレルギー症状を起こしたことがある方へ】

何らかの病気にかかって治療（投薬など）を受けている方や、薬や食品で重いアレルギー症状を起こしたことがある方は、その病気を診てもらっている医師に、新型コロナウイルスワクチン接種を受けてよいかを事前に確認してから接種を受けてください。また、主治医のもとで接種する必要があるかどうかをあわせて確認しておきましょう。（ワクチン接種は住民票のある市町村で受けることが原則ですが、基礎疾患を持つ方などは例外となっています。詳細はお知らせ版3月15日号をご参照ください。）

※新型コロナウイルスワクチンの接種は国民の努力義務とされていますが、強制ではありません。

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

福祉弁当配達サービスを
開始します

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

3月末日をもって、介護保険事業の『見守り配食サービス』を終了しました。

代わりまして4月1日より、老人福祉事業および心身障がい者福祉事業として、町民税非課税世帯かつ高齢者および身体障がい者のみの世帯で、調理や買い物に困難な方を対象に「福祉弁当配達サービス」を開始します。
詳しくはお問い合わせください。

豊田地区農業集落多目的
集会施設が児童福祉施設
に変更になります

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2705

4月1日より、豊田地区農業集落多目的集会施設（中山町大字土橋576番地）の用途を児童福祉施設に変更し、豊田地区放課後児童クラブ（通称・たかとりクラブ）の専用施設として使用されます。他団体等による使用はできなくなりますので、お知らせします。

「困ったときはお互いさま」

大規模災害被災者義援金を募集します

※義援金のみを受付となります。救援物資・物品は取り扱いません。

※この義援金は、税制優遇措置の適用対象となります。

福島県共同募金会による募金

- 義援金の名称 令和3年2月福島県沖地震災害義援金
- 受付期間 5月31日(月)まで
- 義援金受入口座、口座番号等

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行		00170-7-421277	福島県共同募金会令和3年2月 福島県沖地震災害義援金
東邦銀行	ワタリ 渡利支店	(普) 442706	社会福祉法人福島県共同募金会 会長 只野裕一

※ゆうちょ銀行本支店窓口および郵便局窓口からの振込手数料は無料となります。

※全国地方銀行協会加盟の各地方銀行本支店窓口からの振込手数料は期間中無料となります。

- お問い合わせ先

〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮111

社会福祉法人福島県共同募金会

なお、当社会福祉協議会(山形県共同募金会中山町共同募金委員会)でも義援金を受け付けます。
詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎662-4361

子育て支援センターをご利用ください

0歳の赤ちゃんから就学前までのお子さんと保護者の方が、無料で遊び交流することができます。おじいちゃん、おばあちゃんもお孫さんと一緒にどうぞご利用ください。さまざまな出会いの場として、情報交換をしながら楽しく子育てしましょう！

新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら、少人数でのイベントも開催しています。

- 利用時間

月～金曜日 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

- 利用人数

午前・午後とも大人と子ども合わせて12名程度(事前申込み制)



※休館日やイベントの予定は「まちのカレンダー」に掲載しています。詳しくは、ホームページ(<http://www.sodate-nakayama.jp>)をご覧ください。

※電話やメールでの子育て相談も受け付けています。あわせてご利用ください。

※お申込み・お問い合わせ先 子育て支援センター ☎662-2510

国民健康保険の手続きをお忘れなく！

国民健康保険（国保）の加入や、やめる届出は、異動のあった日から「14日以内」にお願いします。
また、届出には世帯主と本人両方のマイナンバー（個人番号）の記入が必要です。マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと、窓口に来られた方の本人確認書類（運転免許証など）をお持ちください。

国民健康保険に加入するとき

退職等によってご加入の医療保険をやめたとき（任意継続社会保険に加入した場合や、切れ目なくご家族の社会保険の被扶養者になった場合を除く）。

[届出に必要なもの]

- ・社会保険資格喪失連絡票（退職した事業所で発行）
- ・世帯主の印かん（世帯主本人が手続きに来る場合は不要）

※60歳未満の方は、あわせて国民年金の加入手続きを行いますので、年金手帳もお持ちください。

国民健康保険をやめるとき

就職やご家族の被扶養者になるなどして社会保険等に加入したとき

[届出に必要なもの]

- ・新たに発行された医療保険証（全員分） ・国保の保険証（全員分）
- ・世帯主の印かん（世帯主本人が手続きに来る場合は不要）

※お勤め先等がこの手続きを行うことはありません。ただし、国保加入者が75歳になり、後期高齢者医療制度に加入した場合は国保をやめる届出は必要ありません。

☎保険証の手続き

大学などへの進学により、国保加入者である家族と住所地を別にする方は、「☎保険証」を交付しますので、届出を行ってください。また、現在☎保険証をお持ちの方も更新または非該当の届出が必要です。

(1)新たに学生として町外に住所を移転する場合（☎該当届）

(2)進級等により引き続き在学中の場合（☎該当届<更新>）

(3)卒業した場合（☎非該当届）

[届出に必要なもの]

- ・在学証明書（4月1日以降発行のもの）または学生証の写し ・国保の保険証
- ・町内世帯主の印かん（世帯主本人が手続きに来る場合は不要）

※対象者の現住所および在学する学校の名称・所在地を控えてきてください。

※届出・お問い合わせ先 住民税務課住民G（役場1階3番窓口） ☎662-2252

消費生活の窓口から 偽警告表示に慌てないで！

～プリペイド型電子マネーで支払わせる手口にご注意を！～

プリペイド型電子マネーでの支払いを指示する詐欺的な手口として「パソコンやスマートフォンに突然偽の警告画面を表示して慌てさせ連絡させる」というものが出てきています。

〈事例〉突然、警告がパソコン画面いっぱいに表示された。慌てて表示された連絡先に電話すると「パソコンが汚染されており、緊急を要する。電話を切らずにプリペイド型電子マネーで2万円を支払え」と指示された。すぐにコンビニで2万円分購入し、番号を伝えたが「番号が間違っている。再度2万円分購入してきて」と言われ、再度購入し番号を伝えた。翌日「さらに2万円支払えば4万円返金する」と意味の分からないことを言われた。（60歳代 女性）

【アドバイス】

◆カード番号だけで利用できる電子マネーは、番号を一度相手に伝えてしまうとお金を取り戻すことは非常に困難です。絶対に番号を伝えてはいけません。

◆セキュリティ対策には、あらかじめ信頼できるセキュリティソフトをインストールしておく等の対策を行い、見慣れない警告画面の指示に従ってはいけません。

◆対処に困ったときは、消費生活相談窓口や消費者ホットライン（局番なしの188番）、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の情報セキュリティ安心相談窓口（☎03-5978-7509）に相談したり、IPAのホームページを参考にしましょう。

※出典：国民生活センターホームページ「偽警告表示 プリペイド型電子マネーで支払わせる手口にご注意」

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口（住民税務課住民G内） ☎662-2593

下限面積の設定について

※お問い合わせ先

農業委員会事務局

☎662・4369

農地等の権利取得は、優良農地の確保や効率的な利用を図る観点から、権利を取得する者の耕作面積に下限面積が設定されています。

4月1日より中山町の下限面積は、引き続き30アールとなります。

県営住宅入居者募集のご案内

※お申込み・お問い合わせ先

山形県すまい情報センター

(霞城セントラル22階)

☎647・0781

●募集する住宅 中原アパート：3DK・4戸（一般用・倍率優遇あり、うち1戸は単身可）／中原アパート：2DK・1戸（高齢・障がい者等用、単身可）

●申込資格 現に同居し、または同居しようとする親族があり（単身可を除く）、所得が公営住宅法規定に該当する方（県外在住の方も申込み可能です）。

●受付期間 4月2日(金)～8日(木) 午前10時～午後6時（月曜日休館）

●提出書類

▼県営住宅抽選申込書（お申込み先で配布しています）

▼63円切手 2枚

行政相談を

ご利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望等がありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要ですので当日会場へお越しください。

●日時 4月14日（水）

午前10時～正午

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●相談委員 黒沼裕一氏

（中山町担当行政相談委員）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場前の検温、マスクの着用、来場時の手指消毒にご協力ください。

心配ごと相談所を

開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員等が相談に応じます。

●日時 4月14日（水）

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター2階会議室

※電話での相談も受け付けます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場前の検温、マスクの着用、来場時の手指消毒にご協力ください。

●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先
- ②とき
- ③ところ
- ④内容
- ⑤対象・定員
- ⑥費用
- ⑦申込方法
- ⑧その他

〔協会けんぽの保険料率が変わります〕

- ①全国健康保険協会山形支部企画総務グループ（☎629・7226）
- ④協会けんぽ山形支部の健康保険料率は令和3年3月分（4月納付分）から10・05%から10・03%に、介護保険料率は1・79%から1・80%に改定させていただきます。加入者の皆さまの医療と健康を支えるため、ご理解いただきますようお願いいたします。

春季ペタンク体験教室を開催します

●日時 5月11日(火)～6月29日(火)の毎週火曜日(全8回) 午後7時30分～9時

●場所 すぱーく中山

●参加費 1人2,000円（資料代）

●その他 小学生以下の方は保護者の方の同伴が必要です。参加者は各自で傷害保険に加入してください。

●申込締切 4月30日（金）

※お申込み・お問い合わせ先

中山町スポーツ協会ペタンク部
(布施)

☎090・6685・6850

メール fuseo103@outlook.jp

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	4/13 (火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書、個人番号が確認できるもの（個人番号カード、個人番号通知カード等）と本人確認ができるもの（個人番号カード、運転免許証等） ※この日時に妊婦さん本人の都合がつかない場合はご連絡ください。
定期健康相談	4/13 (火) 10:30~11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。

4月の日曜当番医

4月11日 (日) 午前9時~正午	中山診療所	☎662-5011
4月25日 (日) 午前9時~正午	服部内科胃腸科医院	☎662-2272

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955）も利用できます。

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種について

- 令和3年度対象者 今まで接種を受けたことがない次の方
 1. 令和3年4月1日~令和4年3月31日までの間に65歳となる方
 2. 令和3年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方で未接種の方
 ※4月上旬に町から案内書が郵送されます。ただし、町の助成を受けて接種をされた方は対象とならないため、郵送されません。

65歳	昭和31年4月2日~昭和32年4月1日生	85歳	昭和11年4月2日~昭和12年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日~昭和27年4月1日生	90歳	昭和6年4月2日~昭和7年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日~昭和22年4月1日生	95歳	大正15年4月2日~昭和2年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日~昭和17年4月1日生	100歳	大正10年4月2日~大正11年4月1日生

3. 接種日において満60歳から65歳未満の方で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に重度の障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方

- 助成額 4,000円
- 申込方法 町内の内科医院または県内の医療機関で高齢者の肺炎球菌感染症予防接種広域実施に協力する医療機関に直接申し込んでください。対象者は町からの案内書をご持参ください（転入等で届いていない方はお問い合わせください）。
- 申込み・接種期間 4月8日（木）~令和4年3月31日（木）
- 接種時の持ち物
 - ①高齢者用肺炎球菌予防接種予診票（医療機関からもらってください）
 - ②中山町民であることを確認できるもの（保険証・運転免許証など）
 - ③対象者3の方については、身体障害者手帳

4月は、新しい1年の始まりです！

春は、新入学児童（園児）や、運転免許を取得したばかりの新社会人などが道路交通に参加しはじめることにより、交通事故が起こりやすくなる時期となっています。

~ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路~
心と時間にゆとりを持って外出しましょう。

令和3年度 春の交通安全町民運動

実施期間 4月6日(火)~4月15日(木)

4月10日(土)は「交通死亡事故ゼロを目指す日」です



※お問い合わせ先

総務広報課危機管理G ☎662-4899



まちのカレンダー

4月

■…町関係 □…教育委員会関係 ◆…保健関係 ★…子育て支援センター関係
●…なかやま健幸くらぶ関係 ○…その他

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

1 木	■中山町民交通安全行動の日	17 土	■第1回区長連絡協議会総会・懇談会 □ほんわ館おはなし会
2 金	粗大ごみ (申込制)	18 日	■春季消防演習 ●いきいきクラス (中央公民館)
3 土		19 月	□ほんわ館・総合体育館休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日
4 日	●いきいきクラス (総合体育館)	20 火	★お話と遊びの会 ●体力測定 (総合体育館)
5 月	□ほんわ館・総合体育館休館日 ■なかやま保育園入園式 ★子育て支援センター休館日(保育園入園式のため)	21 水	★作ってみよう!の日 ●いきいきクラス (総合体育館)
6 火	★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	22 木	★赤ちゃんとママの日
7 水	◆1歳6か月児健診 ●いきいきクラス (総合体育館)	23 金	
8 木	□中山中学校入学式 ★じいじ・ばあばの日	24 土	古紙類回収(雑紙・新聞・雑誌・段ボール紙パック・シュレッダー破砕紙)
9 金	□長崎小・豊田小入学式	25 日	●いきいきクラス (総合体育館)
10 土	★子育て支援センター開館日	26 月	□ほんわ館・総合体育館・勤労文化センター休館日
11 日	●いきいきクラス (総合体育館)	27 火	◆母子手帳交付 ◆定期健康相談 ◆育児相談 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)
12 月	□ほんわ館・総合体育館・勤労文化センター休館日 ★子育て支援センター休館日	28 水	◆乳児健診 ●いきいきクラス (総合体育館) ○法律相談
13 火	◆母子手帳交付 ◆定期健康相談 ★発育測定と保健師の話 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	29 木	☽昭和の日
14 水	★作ってみよう!の日 ●いきいきクラス (総合体育館) ■行政相談 ○心配ごと相談所	30 金	■軽自動車税納期限
15 木	■中山町民交通安全行動の日	5/1 土	■中山町民交通安全行動の日
16 金	粗大ごみ (申込制)	2 日	●いきいきクラス (総合体育館)

※行事や日曜当番医院は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。
【4月29日(木)は祝日ですが、ごみの収集をします】

その他のごみ収集日

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン(資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	4月9日(金) 4月23日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	4月12日(月) 4月26日(月)	火・金曜日	木曜日

※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください!

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)